



2012年 新年にあたって 呼びかけ人・事務局メンバー100字メッセージ

国土の狭小な我が国は核ミサイルの打ち合いになったら一たまりもありません。平和憲法を維持し、平和を守ることが、国土を守る唯一の道ではないでしょうか。 加藤 榮一

大震災からの復興はまだまだ道なかば。原発の事故収束とは程遠い現状の中で、憲法審査会が動き出し、沖縄への基地押しつけ等々…。腹の立つことばかりです。4周年に向け、やはり九条の会を大きくしたいと思っています。 萱野 幸子

‘11年の大震災と原発事故は、日本の進路にとって’45年の敗戦に匹敵する影響を与えました。続く’12年も政治（政変・憲法審査会等）経済（増税・TPP等）上、大きな変動が予想されます。先行き短い人生、しっかりせねば… 野間口 至

小3（1944年）～中3、疎開先の北海道日高山脈の麓で過ごした。その時からの親友からTelをもらった。「TPP反対オール北海道集会。共産党紙さんの話ヨカッタ。民主党は参加断られた。世の中、急激に変化してるナァ」「本当ダ!!」 野間 正雄

昨年は未曾有の大災害に言葉を失いました。福島原発事故は、広島・長崎の原爆の脅威を彷彿させ、その苦難は今も続いています。一方で、立ち上がる絆を実感し、「戦争をしない国」の絆を紡いでいくことが、「改憲」ストップになると思っています。 小澤 清子

昨年3・11の震災と原発事故で被災された皆様が一日も早く復旧事業が進み、元気になっていただきたいです。原発事故は、住民の健康・産業・環境を破壊。ハカン します。原発から自然エネルギーへの転換を求めます。 菊池 政枝

騙されず、諦めず、見て、聞いて、自分の頭で考えよう。長い物に巻かれず、誤ったリーダーシップに踊らされず、脅迫に屈せず、自分で道を見つけよう。混沌の新年に怒りを抑えて思うこと。 岩瀬 薫

原発事故収束 発言に見られるような、何の責任も感じていない政治屋 志のない輩 が、汚れた手で 憲法 を触って欲しくない気持ちです。そして九条の会の運動も想像性豊かな、粘り強いものになりたいと願っています。 横川 功



幸福追求権守ろう

福島原発事故による放射能汚染は、人間らしく生きる権利を奪うものであり、憲法13条（幸福追求権）にも違反するもの。国と東京電力に13条を守らせるため、国民的な運動を展開していきましょう。 荒川 興道

3・11大震災と原発事故は、私達一人一人に生きる意味を改めて問い直させるものでした。何が必要で、何が必要でないか？ 私たちの前に見えなかったものが見えてきている。考え・感じ・作り・生きていきたいです。 大橋 雅子

戦後66年、3・11災後1年を迎えます。あられもないこの国の今です。喜寿過ぎて、生かされているいのちを、活かして生きます。憲法が生きるこの国の明日を求めて。 高岡 岑郷

出と今まで やれなかった ことを矢継ぎ早に動き始めた 危険な策動を打ち破らなければ。 伊東 宏

ある政党が唯一 国からの補助金を拒否し続けている潔さは、国民から見ても賛同を得ているのだろうか？それより、ありがたく受け入れ、そのまま東日本に寄附するのはどうだろうか。いろいろな面で陽の当たるお金になるのではないだろうか。 湯沢 勉

憲法の 平和的生存権 は、人々が安心・安全の下で暮らせる社会の構築を目指すものだ。ところが政府の諸施策は 国民の期待を裏切り、政治的閉塞感を生み出している。憲法を守り、活かす社会の構築を求め、頑張りたい。 俣野 景彦

現政権は 財界と米国の後ろ盾を得て右傾化を際立たせている。年末には 武器輸出三原則を緩和する方向を打ち出した。日本を戦争に荷担する国に換えると言明したのだ。実質的な改憲の策動だ。許してはならない。 坂本 功

「きよなら原発。平和 9 条」音楽と講演の集いに参加して

12月14日(水)夜、九条の会東京連絡会主催の会に参加しました。中野駅からZEROホールへの道沿いの銅像プロメテウス(人類に火を与えたギリシャ神話の神)がこの会を示すように目にとまった。

新垣勉さんの歌と鋭いダジャレと、心を揺さぶる被災地へのメッセージは6月に大船渡の避難所でも語り歌ったと話していた。私も同じ時期に大船渡の友人を見舞った。体育館の中で年老いた85歳のお母さんが「死ねばよかった」と眼鏡の奥に涙を見せていた。返す言葉を無くしている私に、そばではしゃぐ孫を見ながら「大丈夫です。この子が大きくなるのが楽しみ」と気を取り直して言った事が蘇った。

小森先生はプルトニウムを造りだす原発の廃絶は核兵器廃絶の運動なのに、この概念が分裂させられてきた。戦後平和憲法の元でもアメリカから濃縮ウランの提供を受けている。大江健三郎さんが「あいまいな日本」と指摘することに言及し、今草の根の運動で、皆が「なぜ!なぜ!なぜ!」と問いかけ9条の思想とオキナワとフクシマの問題の本当の解決を考える時と訴えられました。(若林5丁目・橋本玲子)



新宿区戦跡巡り

3月17日(土) 午前10時より

新宿区牛込柳町から、大久保辺りに残る戦跡遺跡、幸國寺の大いちょう、喜久井町観音、戦災者を供養するための観音像、いのりの塔、軍楽隊野外音楽堂跡、陸軍戸山学校址碑、将校会議室跡などを順に徒歩で訪ねます。新宿平和委員会の檜山紀雄さんの案内により見学して回ります。

約2.9km・およそ2時間半の予定です。

*参加希望の方は事前にご連絡ください。

集会等の紹介

世田谷区・平成23年度ピースセミナー 平和都市宣言記念事業

- ① 2月11日(土) 午後1時~3時
「9・11から10年 世界はどう変わったか」 加藤 朗 氏 (桜美林大学教授)
 - ② 2月25日(土) 午後1時~3時
「アラブ革命のゆくえ 中東はどう変わっていくのか」 山本 薫 氏 (東京外大非常勤講師)
 - ③ 3月3日(土) 午後1時~3時30分
「明治大学 平和教育登戸研究所資料館を訪ねて」 渡辺 賢二 氏 (明治大学非常勤講師)
- 会場 ①と② 三茶しゃれなード (世田谷区三軒茶屋分庁舎5階)
③ 明治大学生田キャンパス内 (川崎市多摩区東三田1-1-1)
申込み せたがやコール (Tel03-5432-3333 Fax03-5432-3100)
主催 世田谷区教育委員会 (Tel03-5432-2732)

日本国憲法

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

~ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ~

+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++